

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十七年五月二十日

指令川建セ第二六〇一二五〇号

二 検査済証番号

平成二十七年十月二十七日

川建セ第二七〇〇五四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字上小見野字家附三番町三百二十六四、三百二十九番二、四百二十一番一、四百二十一番二、四百二十二番一、四百二十二番二、四百二十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字上小見野三百二十六番一

(有)ポンドアップ 代表取締役 池上 敏浩